

摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品

区分	品目	マーク	要請内容(H24.6.7)	要請内容(H24.10.18)
野菜	非結球性葉菜類	●	摂取・出荷	摂取・出荷
	結球性葉菜類	●	摂取・出荷	摂取・出荷
	アブラナ科花薺類	●	出 荷	出 荷
	カブ	●	出 荷	出 荷
	ワサビ(需ににおいて栽培されたものに限る)	●	出 荷	出 荷・収 種
	ウメ	●	出 荷	出 荷
	ピワ	●	出 荷	出 荷
	ユズ	●	出 荷	出 荷
	ザクロ	●	出 荷	出 荷
	カキ	●	出 荷	出 荷
果実	キウイフルーツ	●	出 荷	出 荷・収 種
	ブルーベリー	●	出 荷	出 荷
	スダチ	●	出 荷	出 荷・収 種
	あけび	●	出 荷	出 荷
	平成23年産米	●	出 荷	出 荷
	平成24年産米	●	出 荷	出 荷
	小麦	●	出 荷	出 荷
	クリ	●	出 荷	出 荷
	生茶葉	●	出 荷	出 荷
	なたね	●	出 荷	出 荷
穀類	平成23年度なたね	●	出 荷	出 荷
	くさそてつ(こごみ)	●	出 荷	出 荷
	たけのこ	●	出 荷	出 荷
	ふきのとう(野生のものに限る)	●	出 荷	出 荷
	ぜんまい	●	出 荷	出 荷
	たらのめ(野生のものに限る)	●	出 荷	出 荷
	わらび	●	出 荷	出 荷
	こしあぶら	●	出 荷	出 荷
	原木しいたけ(露地)	●	出 荷	出 荷
	野生きのこ	●	出 荷	出 荷
工芸農作物	原木ナメコ(露地)	●	出 荷	出 荷
	原木ナメコ(露地)	●	出 荷	出 荷
	くるみ	●	出 荷	出 荷
	原乳	●	出 荷	出 荷
	牛(他の生産者、営業方針に基づき管轄されるもの等を除く)	●	県外への移動・と畜場への出荷	県外への移動・と畜場への出荷
	いかなごの稚魚(コガナコ)(福島県において水揚げされたもの)	●	摂取・出 荷	摂取・出 荷
	ヤマメ(養殖により生産されたものを除く)	●	摂取・出 荷・採 捕	摂取・出 荷・採 捕
	ウグイ	●	採 捕・出 荷	採 捕・出 荷
	イワナ(養殖により生産されたものを除く)	●	採 捕・出 荷	採 捕・出 荷
	モクズガニ	●	採 捕	採 捕
樹木類	アユ(養殖により生産されたものを除く)	●	出 荷・採 捕	出 荷・採 捕
	ホシモロコ(養殖)	●	出 荷	出 荷
	コイ(養殖により生産されたものを除く)	●	出 荷・採 捕	出 荷・採 捕
	フナ(養殖により生産されたものを除く)	●	出 荷・採 捕	出 荷・採 捕
	ヒメスマス	●	採 捕	採 捕
	ウナギ	●	出 荷・採 捕	出 荷・採 捕
	ドジョウ	●	出 荷	出 荷
	アイナメ、アカガレイ、アカシタビラメ、	●		
	イカナゴ(稚魚を除く)、イシガレイ、ウスマバル、	●		
	ウミミタガ、エゾイソアイナメ、キツネメバル、	●		
水産物	クロウシナシタ、クロソイ、クロダイ、ケムシカジカ、	●		
	コモシカズベ、サクラマス、サブロウ、ショウサイブグ、	●		
	シロメバル、スケトウダラ、スズキ、ナガツカ、ニベ、	●		
	ヌマガレイ、ババガレイ、ヒガングフ、ヒラメ、ホウボウ、	●		
	ホシガレイ、ホシザメ、マアナゴ、マガレイ、マコガレイ、	●		
野生鳥獣の肉	マゴチ、マダラ、マツカワ、ムシガレイ、ムラノイ、	●		
	キタムラサキウニ	●		
イノシシ	イノシシ	●	摂取・出 荷	摂取・出 荷
	クマ	●	出 荷	出 荷

参考資料:「福島第一原子力発電所事故に伴う食品の摂取及び出荷制限等について」福島県 平成24年6月7日付、10月18日指示

要請内容は県内で一か所でも該当地点がある場合は記載

一覧表

区分	品目	マーク	区分	品目	マーク	区分	品目	マーク
野菜	非結球性葉菜類		きのこ	原木しいたけ		水産物	ホンモロコ(養殖)	
	結球性葉菜類			原木ナメコ			コイ(養殖により生産されたものを除く)	
	アブラナ科花蕾類			野生きのこ			フナ(養殖により生産されたものを除く)	
	カブ			くさそてつ(こごみ)			ヒメマス	
	ワサビ(畑において栽培されたものに限る)			たけのこ			ウナギ	
果実	ウメ		山菜	ふきのとう(野生のものに限る)		水産物	ドジョウ	
	ピワ			せんまい			アイナメ、アカガレイ、アカシタビラメ、イカナゴ(稚魚を除く)、	
	ユズ			たらのめ(野生のものに限る)			イシガレイ、ウスメバル、ウミタナゴ、エゾイソアイナメ、	
	ザクロ			わらび			キツネメバル、クロウシノシタ、クロソイ、クロダイ、	
	カキ			こしあぶら			ケムシカジカ、コモンカズベ、サクラマス、サブロウ、	
	キウイフルーツ			くるみ			ショウサイフグ、シロメバル、スケトウダラ、スズキ、	
	ブルーベリー			原乳			ナガヅカ、ニベ、ヌマガレイ、パパガレイ、ヒガンフグ、	
	スマチ			牛(県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるもの等を除く)			ヒラメ、ホウボウ、ホシガレイ、ホシザメ、マアナゴ、	
穀類	あけび		水産物	いかなごの稚魚(コウナコ)(福島県において水揚げされたもの)		野生鳥獣の肉	マガレイ、マコガレイ、マゴチ、マダラ、マツカワ、	
	米			ヤマメ(養殖により生産されたものを除く)			ムシガレイ、ムラソイ、キタムラサキウニ	
	小麦			ウゲイ			イノシシ	
工芸農作物	クリ			イワナ(養殖により生産されたものを除く)			クマ	
	生茶葉			モクズガニ				
	なたね			アユ(養殖により生産されたものを除く)				

福島県内摂取・出荷制限等食品

双葉町

